

第 1 回 武蔵野市図書館運営委員会 議事録

日 時 平成 29 年 11 月 9 日（木） 18 時 30 分開会 19 時 30 分閉会

場 所 中央図書館 3 階視聴覚ホール

出席者 委員 8 名

赤羽委員、大津委員、桂委員、金子委員、北本委員、船崎委員、松山委員、毛利委員

事務局 9 名

養田図書館長、奥野プレイス副館長、柏倉吉祥寺図書館長、

加藤課長補佐、前田課長補佐、盛田プレイス課長補佐

森本課長補佐、秋庭係長、須藤主事

傍 聴 1 名

【司会】

定刻となったので、第 1 回武蔵野市図書館運営委員会を開会する。

開会に先立ち、一点連絡をする。本会議は公開されており、定員を設けて傍聴を認めており、本日 1 名傍聴者がいる。会議録の作成のため記録を行っていることをご理解いただきたい。原則、議事録は委員会の承認後、ホームページで公開をさせていただく。

次第に沿って進行する。次第をご覧いただきたい。

【司会】

初めに教育長より、委嘱状の交付を行う。各委員は自席にてお受け取り頂きたい。

－ 委嘱状交付 －

引き続き、教育長よりご挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

【教育長】

本日は大変お忙しい中、第 8 期図書館運営委員会にお集まりいただき、大変感謝申し上げます。ただいま委嘱状をお渡ししましたが、再任の委員が 4 人、新任が 4 人ということでちょうど半数の方が初めてこの委員を引き受けてくださった、また、半数の方が引き続き職にあたっていただくということとなった。いずれもこれからの武蔵野市の図書館が向かうところについてみなさん

のご見識・お知恵を集めていただいて、私どもにご指導いただければと思っている。武蔵野市の図書館はちょうど今年、吉祥寺図書館が開館してから30年となる。武蔵野市の公共施設はだいたい60年を目安にして活用することとなっているため、ちょうどその30年目というのは大幅な改築を行ったり、リニューアルを行ったりすることが多いのだが、吉祥寺図書館が現在一旦館を閉じて、新たなコンセプトのもとで「まちにあってよかった大切な図書館」として、生まれ変わるように今努力をしているところである。臨時窓口の運営に当たっている職員が、この館の4階の方にオフィスを持っており、そこへ行ったり来たりをしながら大変忙しい思いをしている。武蔵野市の図書館は現在3館体制という形となっており、駅周辺に1つずつ図書館を整備するという形が整っているが、吉祥寺の運営はプレイスと同じ形で事業団の方に委託することとなっているので、新たな図書館運営というものが今後始まっていくところである。現在の図書館基本計画はあと2年計画期間を持っているが、新たな計画の策定に向けて資料等を収集する時期となっている。図書館運営委員会の中で色々な課題についてご意見をうかがったり、運営上のヒントをいただいたりすると思う。図書館法第14条の図書館協議会というものがあるが、本市では準ずるものとしてこの運営委員会を大切なものとして考えているので、これからは是非、武蔵野市の図書館について皆様からのお知恵を拝借したい。これから2年間の任期をお願いし色々こちらの行き届かないところもあると思われるが、ご容赦いただいて、これからの図書館運営についてよろしくお願ひしたい。以上でご挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

【司会】

続いて、本日出席いただいている第8期委員の皆様にご自己紹介をお願いしたい。

事務局よりご紹介するので、順にご自己紹介をお願いする。委嘱状をお渡しした順にお願いしたい。

【委員】

私は武蔵野市に越してきて5年も経たず武蔵野市にあまりなじみはないが、この図書館にはある意味なじみがある。というのも市がやっているいきいきセミナーの同期で中央図書館にて毎月一回グループ学習室を使ってグループ読書会を行っている。これを始めて4年を迎えたが、非常にお世話になっている図書館である。そこで分かったのが、リタイアしてもう長くなるが、いい本でも悪い本でもお互いに言い合うことで刺激を受け、グループ読書会が

皆の楽しみ・生きがいになっている。この委員公募を市の広報で見て役に立ちたいと思い、選任され大変光栄に思っている。2年の任期だがその間経験を生かして貢献をしていきたいと思っている。よろしくお願いしたい。

【委員】

小学校の頃から武蔵野の図書館には大変お世話になっている。今年の5月に退職して、少しでも武蔵野の図書館の役に立ちたいなと思っていたところに公募委員のお知らせが出ていたので応募した。どんなことがこれからできるのかまだ暗中模索というか、分からないことが多いと思うが、できるだけ頑張っ2年間の任期を務めたいと思っている。よろしくお願いしたい。

【委員】

三鷹駅の向かいにある駅前図書館をよく利用している。あそこはほとんどネットで資料を検索して予約して取りに行くという形でしか使っていないが、行くと午前中は定年退職をされたと思われる男性が新聞を読んでいたりと、雑誌を見ていたりする姿をたくさん拝見していて、この方たちは仕事を定年退職してやることなく今こうして図書館に来て時間をつぶしているだけならもったいないなといつも思っていた。きっと皆さん色々な知恵があって、経験があって、定年を過ぎた方がたくさんいて、でも図書館は静かにしないといけない場所だからしゃべれなくて、自分だけが本を読んで帰っていくという空間がもったいないなと思っていた。そこは図書館の考え方とは反すると思うが、情報交換ができるような場にならないのかなとずっと考えていて、そこで市報でこの委員会の募集があるということを知った。素人目線だが、面白い形の武蔵野市の図書館の運営に携われたらよいなと思って応募させていただいた。図書館の知識は全くないが、みなさんと色々なことを考えて楽しくやっていけたらいいなと思っている。よろしくお願いしたい。

【委員】

私は再任という形になるが、元は亜細亜大学の図書館の方に長くおり、図書館の職員兼図書館学の教員という二束のわらじを履きながら長い間生活していた。亜細亜大学を退職してからは現在、非常勤で大東文化大学と近畿大学で働いている。私の専門は図書館というレファレンスである。色々なところでそのような知恵がお役に立てればと思っている。

【委員】

44 歳から定年まで図書館で働き、武蔵野市に十数年住んでいた。図書館の仕事が好きで、その前は小さな出版社とか民間の方におり、やはり図書館の仕事が一番楽しかったという記憶がある。ただこれから新しい時代で色々変わってくる中で色々みなさんから学んでいこうと思っている。よろしくお願ひしたい。

【委員】

私は 23 年間武蔵野市民をしている。その当時はまだこの建物はなく、昔は北側に 2 階建ての建物があったと思う。そこから新しくこちらの図書館になってきれいになって驚いた記憶がある。小学校 2 年か 3 年の時に初めて図書館というものができて、それ以来図書館のことが好きになり、紆余曲折を経今では玉川大学で図書館情報学の研究をしつつ司書の資格をとるための授業を持ったりしている。せつかく武蔵野市に住んでいるので少しでもそちらの方面でお役にたてればと思っている。よろしくお願ひしたい。

【委員】

唯一遠方、京都から伺っているが、縁としては大学院時代より東京におり多摩地域の地域資料や地域情報を活用したサービス研究ということで吉祥寺図書館長とはそのころからの縁である。引き続き専門として地域と図書館で京都でもやっている。最近は大学の教育の一環でも何か図書館員として戦力になるスキルはないものかということで、ウィキペディアを活用した地域情報を、図書館を起点にして行えないかということを実践的に図書館の方と、まちのみなさんとも一緒にやっている。それはウィキペディアタウンという名称で結構全国で広まっている。この取り組みは注目の的になっているので、吉祥寺でもぜひ新しくなるタイミングで、中央でも埋もれている地域資料等が活躍するチャンスなので 2 年間でそのような具体的な取り組みにつながる提案だったり実験ができればと思っている。よろしくお願ひしたい。

【委員】

井之頭小学校の校長をしている。小学校の子どもたちは本が大好きで、週に 1 回ある読書の時間を大変楽しみにしている。また、本校では毎週火曜日に保護者の方が読み聞かせを行っており、その活動についても 6 年生まで目を輝かせて読み聞かせを聞いている様子が見られる。このような活動を通して本好きの子どもたちが生涯にわたって大人になっても読書を身近に、そして図書館の利用についても身近に感じられるように皆様と一緒に知恵を出していきたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

【司会】

以上、8名の皆様に第8期図書館運営委員をお願いする。よろしくお願ひしたい。

ここで、教育長は公務の関係で、退席させていただく。

続いて、次第にしたがい4出席者紹介に移る。

4 出席者紹介

【司会】

続いて、本日出席している教育部長、事務局の図書館職員を紹介させていただく。

【教育部長】

教育長が先ほどごあいさつ申し上げた通り、この期には吉祥寺図書館のリニューアル、次期の図書館基本計画へのディスカッション等、私どももこの図書館運営委員会でよい議論をしていただけることを楽しみにしている。

【司会】

続いて事務局を紹介する。

－ 事務局出席者あいさつ －

5. 議事

【司会】

それでは次第に沿い、本日の議事を進めさせていただく。

次に図書館運営委員会の運営について事務局より説明し、その後に委員長、職務代理者選出の選出をお願いする。委員長選出以降の議事進行については、選出いただいた委員長にお任せすることといたしたい。

★議題（1） 「図書館運営委員会の運営について」

【図書館長】

議題「図書館運営委員会の運営について」をご説明する。資料1をお願いしたい。

本資料「武蔵野市図書館運営委員会設置要綱」は本委員会の設置根拠となる。順にご確認を頂く。

第1条において委員会の設置目的を規定しており、市立図書館の運営に関

して地域から広く意見を求め、本市らしい特色ある図書館づくりを行うため、本委員会を設置するとしており、今期が第8期の委員会となる。

第2条において委員会の所管事項を列記している。図書館サービスに関すること以下、記載のとおり図書館に関する幅広い内容について、ご審議いただく。

第3条において委員会の組織を記載している。内容は記載のとおり。最大10名の定員に対し、今期は8名の委員を選任させていただいている。

第4条で委員長について記載している。互選により選出することとしており、この後、皆様で協議いただく。また、委員長に事故のある時のために、委員長の職務を代理する委員も併せてご指名を頂く。

第5条で委員任期について記載している。委員任期は2年で、今期の任期は10月1日より2年後の平成31年9月末までとなっているので、よろしくお願ひしたい。

説明は以上である。

本件について、何かあればご意見ご質問を頂きたい。

(特になし)

【司会】

それでは引き続き、次の議題「委員長、職務代理者の選出について」に移る。

★議題(2) 「委員長、職務代理者の選出について」

【図書館長】

次の議題「正副委員長の選出について」ご説明する。資料2の委員名簿をお願ひしたい。

先ほどの説明のとおり、設置要綱第4条において「委員会に委員長を置く」こととなっており、委員の互選により定めることとしている。設置要綱に基づく選出を行うため、委員のみなさまで委員長を互選頂ければと思う。立候補でもどなたかこの方を、という方がいれば、お願ひしたい。

【委員】

船崎委員が適任と思う。

【図書館長】

船崎委員を、というご意見である。他にはいかがか。

【委員】

前期の委員長はどなたか。

【図書館長】

船崎委員である。

【委員】

では再任ということではないか。

【図書館長】

他になければ、船崎委員、いかがか。

－ 了承 －

船崎委員を委員長とするということで決したいと思うが、よろしいか。

－ 拍手（賛同） －

【図書館長】

それでは、船崎委員に委員長をお願いし、以降の議事進行を委員長にお願いしたいと思う。

【委員長】

委員長を拝命することになった。ご協力よろしくお願いしたい。

それでは、職務代理ということで、どなたかにお願いしたいが。この方は、という方があればお願いしたい。

【委員】

前期に引き続き毛利委員にお願いしたいと思う。

【委員長】

毛利委員にお願いしたいが、いかがか。

－ 了承 －

【委員長】

次の議題に移る。

図書館基本計画について。事務局より説明を。

★議題（３） 「図書館基本計画について」

【図書館長】

資料３をお願いしたい。

本計画は図書館運営委員会における議論、提言を踏まえ、図書館行政や館の運営を効率的・効果的に実施するとともに、相応しいサービスを展開するために、図書館の在るべき姿や必要な施策を網羅的体系的に整理することを目的として、平成 22 年度に定められたものである。

概要を説明する。

計画の構成として、第 1 章で計画の位置づけについて整理している。第 2 章で市立図書館を取り巻く現状と課題について整理している。第 3 章では基本方針ということで市立図書館の目指す将来像を記載している。第 4 章では実施計画として将来像実現のための取組内容を記載している。第 5 章で計画の実現に向けてとし、計画の見直し等を記載しているが、この概要版については主に第 3 章と第 4 章について記載している。

*その他、計画の位置づけ（上下関係、関連計画など）、計画期間、今回の改定についての考え方（公共施設等総合管理計画の策定について）、次期計画策定スケジュール（始期終期、必要に応じて視察も実施）、策定体制（策定委員会を組織）、現在の進捗状況（基礎調査、情報収集）について説明。

第 6 期長計策定が 30 年度から始まるため期間が短い、30 年の 1 月頃から議論を進めていきたいと考えている。

説明は以上である。

【委員長】

本件について、何かあればご意見ご質問を頂きたい。

【委員】

今回もらったのは概要版であるが、実際のものほどの分量があるのか。

【図書館長】

本編は 70 ページちょっと程度であり、新委員の方にはまた別途お送りす

る。改定では本編を作っていただくようなイメージ、それと合わせて概要版でそれをわかりやすくまとめたものとなる。

【委員】

図書館サービスに関する項目の6番に関して。市外利用者のサービス内容の見直しとあるが、これは市内外と区別しないようにするのか、区別するようになるのかどちらの意味か。

【図書館長】

武蔵野市の図書館は市外利用者がとても多いという特徴がある。昨年までは単純に利用者登録している方の中で市民何人それ以外何人とカウントしていたが、何年か前に市民より市外の方が多くなっている。例えば三鷹市を見ても、市外の割合が十数パーセント程度であり、近隣で見ても市外利用者が半分以上となってしまうというのはとても珍しい状況である。今年度からカウントの仕方を変え、今現在利用者登録をしており、なおかつこの1年間で利用のあった方を有効利用者というようにカウントするようにしている。それでも半分近くは市外利用者という現状がある。このような状況を受け、26年度から貸出可能点数は同じだが、予約の点数を市民が8点、市民以外は5件というように変更を行っている。また、未所蔵リクエストとして現在市立図書館に所蔵していない図書の購入希望は、市内に住所のある市民（在住）に限るという制限を設けた。

【委員長】

他にないか。

【委員】

小説家の百田尚樹氏が図書館がどんどん本を買うので出版業界が困っているということを言っていた。公共図書館を利用すればするほど、出版業界が傾いてしまうという。武蔵野市の図書館はものすごく予約の件数が多い。図書館は予約の件数が多いと蔵書を増やす。そこが問題である。また、最近の出版業界では文庫本は図書館に置かないでほしいと言っている。ここで議論することではないと思うが、図書館と出版業界は今後どうなっていくのかなと思っている。計画等に盛り込めなくても、皆で何か考えて行けたらなと思っている。

【事務局】

武蔵野市の図書館は、ベストセラーが予想される本はまず各館に1冊ずつ

入る。その後一定のルールに従って本を増やすという形で上限を設けており、上限が 30 冊である。それでも順番の終わりの方は 2 年待ち等があり、基礎自治体の図書館であるため、市民要望が第 1 である。例えば武蔵野だけ半年遅れで皆が他の図書館に流れてしまうと困るというのはある。

また、文庫本に関しては予約が入っているうちは、文庫本は買わないという考え方である。文庫本でしか出ていない本は別として、文庫本は保存には向かないため、基本はハードカバーで買うべきという方針である。

【委員】

以前作家協会からもその話題が出て、日本図書館協会でもずいぶん議論を行った。根っこの問題は著作権問題である。日本の著作権法の問題である。根本は文化庁である。アメリカでも欧米の先進国でも EU に加盟する条件としてはいわゆる公貸権というものを認めている。そこに著作権料込みで買う。そのような仕組みを日本でもとろうということで行ったが、結局反対派が多く、ひっこんでしまった。それでそのままになってしまっているため、作家協会たちはずっと不平不満を持っている。そこで日本図書館協会が弊害調査を行った。その結果、影響はほとんどないということとなった。そこで作家協会たちがひっこんでしまった。今はどのような状況かというと私が書いた本は半年やめてくれ等、個人からの発信となっている。つまり、これは著作権の問題である。著作権処理がきちんとできればこの問題は解決できる。図書館の問題ではない。文化庁がこの問題を受けて、著作権法を改正し、公貸権をどうするか決めないとこの問題は決着つかない。

【委員長】

他にないか。

【委員】

この図書館で書庫に置いてある本があると思うが、その書庫に持っていく基準が知りたい。もう 1 つが、委員になったら、この武蔵野図書館の書庫がどのようになっているのか見学したいと思っていたのだが、可能かどうか知りたい。

【事務局】

まず 2 点目の書庫の見学についてだが、次回の委員会の際に機会を設定したい。書庫へ送る基準に関してだが、入門書のようなものは長めに置いてお

くようにしている。経験上5年程度経つとそろそろ書庫に置かないと開架が
いっぱいになってしまうという感じである。ただ、先ほど言った基本的な内
容の本に関しては長い間出したりはしている。

【委員】

ただ、スマホのように毎年毎年新しくなっていくようなものまで開架に置
いてあるので、そのようなものは書庫にすぐ持って行って欲しい。その逆で
古文書のようなものはあまり出ないため、古い本の方がよい本が多かったり
する。そのような本は全て書庫に行ってしまったている。そこは考えてもらい
たいなと思う。

【委員】

コンピュータは3年が限度である。3年経ったら除籍するべきものである。
亜細亜大学はそうしている。また、医学系や医療系も日進月歩であり、変な
ものを出したままにしていると命に関わるため、目利きがきちんとチェック
して書庫に入れたり、除籍しないと駄目である。その判断基準が難しい。

【委員】

8番の一番最後の部分で来館や利用困難者への利便性の向上ということで
目的が出ているのだが、具体的にどのようなことをやっているのかが知りたい。
利用困難者というのと、外国人というのが結びついていない気がするの
だが。もう少し詳しく教えてもらいたい。

【事務局】

来館困難者、利用困難者ということで、いわゆる障害者サービスの分野で
ある。今まで当図書館では身体障害を持つ方には郵送で本を届けるといった
サービスを行っていたが、身体障害の方以外にもサービスを行わなければい
けないということが出てきており、例えば知的障害や発達障害の方、また外
国人の方も言語的に利用が困難だったりするため、例えば知的障害の方には
LLブックや、発達障害の方にはマルチメディアデイジーといったように色
々な意味で利用困難者というものを位置づけている。

【委員長】

他にないか。

(これ以上の意見なし。)

内容を見て疑問や質問などあったら、事務局に連絡を。
次の議題、「今後の会議予定」に移る。事務局より説明を。

★議題（４） 「今後の会議予定について」

【図書館長】

今後の会議、審議事項を予定になるが、お知らせしたい。
資料４をお願いしたい。

次回は図書館基本計画改定について審議を頂きたい。

審議いただく内容として現在行っている基礎調査結果、情報収集の結果の報告を想定している。会議の開催時期は、おおむね年明け２～３月ごろを予定している。次々回、第３回では第２回の審議状況を踏まえ、計画の大きな方向性について審議いただく予定である。ここで図書館の現状を踏まえ、理念等大きな方向性について固めていただき、具体的な枝葉の部分である施策のあり方について審議内容を移していく。第３回の会議は来年４～５月ごろを予定している。

また、日程、開催方式等は今後の進捗状況を見ながらご提案させていただきたいが、望ましい基準に基づく平成２９年度図書館事業評価、平成３０年度図書館事業目標について、別途来年度当初より審議いただく予定である。

説明は以上である。

【委員長】

本件について、何かあればご意見ご質問を頂きたい。

【委員】

今、この場で曜日だけでも決めてしまうのがよいのではないか。

【事務局】

委員会からのご提案であれば、後程決定したいと思う。

【委員長】

続いて６報告事項に移る。事務局より説明を。

【事務局】

報告事項として、吉祥寺図書館改修事業についてご説明する。
資料５をお願いしたい。

今年9月より休館に入り、現在工事を行っているところである。工事は来年3月までを予定している。工事は内装改修、老朽化に伴う設備改修、利便性向上、施設の長寿命化を目的とした工事である。30年4月のリニューアルとともに管理の運営形態が変わる。プレイスと同じ武蔵野生涯学習振興事業団の指定管理となる。

【委員長】

本件について、何かあればご意見ご質問を頂きたい。

【委員】

概要版を見ていて気になった点が1つ。以前は1階の奥のところが参考図書スペースだったが、今度は予約や展示のコーナーになっているが、参考図書の部分が地下1階に変更になったという理解でよいか。

【事務局】

参考図書に関しては混配になる。独立した参考図書コーナーというものはなくなる。プレイスと同様になる。

【委員長】

他にないか。

(これ以上の意見なし。)

続いてその他に移る。事務局より説明を。

7 その他

【司会】

次回日程についてご連絡したい。

先ほどの議題で、おおむねの開催時期について年明け2～3月をお示ししているところだが、併せてご説明させていただいた通り、策定委員として新たに数名の任命を予定しているので、今後改めて事務局にて日程を取りまとめさせていただきたい。ただ、先ほどのご意見のとおり日程の目安ということで開始の時間、曜日はお伺いしたうえで再度調整を図りたいと思う。この曜日は困難、等があればお伺いしたい。

【委員】

水曜日が難しい。

【事務局】

水曜日以外とし、図書館は金曜日が休館日のため、水金以外としたい。

開催時間は通例 17 時半から行っているが、今回は 18 時半から開始した。
時間に関しては 17 時半から大丈夫か。

－ 異論なし －

それでは 17 時半からとする。

【委員長】

全体を通じて何か意見・質問等はあるか。

(特になし)

<閉会>

【司会】

以上をもって第 1 回図書館運営委員会を閉会する。